

令和4年1月28日

組合員・お客さま 各位

東京むさし農業協同組合

鈴木町支店

臨時休業のお詫びと業務再開のお知らせ

この度は、鈴木町支店職員が新型コロナウイルス感染症に罹患したことから、1月27日は臨時休業にさせていただきました。組合員・お客様の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしましたこと、誠に申し訳ございませんでした。

二次感染を抑制するため、同支店は罹患が確認された1名を除く職員全員のPCR検査を受検した結果、1月28日に陰性であることが確認できました。

その後、店内は十分な消毒作業を終えたことから、本日より通常どおり営業を再開させていただきます。

今後も組合員・お客さまと職員の健康を考慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ってまいりますので、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上